



滋賀県議会 議会改革検討会議

公募委員募集!!

滋賀県議会では、分権時代に対応した議会の確立を目指し、議会改革の推進について幅広い見地から検討し、県民の意見を反映するため、「滋賀県議会議会改革検討会議」を設置し、検討を行います。

この検討会議に参加し、意見を述べていただく公募委員を募集します。

募集人数：2名以内（うち大学生または大学院生 1名程度）

応募資格：平成23年7月1日現在において、県内に居住または通勤・通学する18才以上の方。

ただし、国、地方公共団体の議員および常勤の公務員の方、また、すでに県の審議会等の委員になっておられる方を除きます。

任期：平成23年7月中旬から平成23年12月31日まで

職務：滋賀県議会議会改革検討会議で、他の委員とともに意見を述べていただきます。検討会議は、公募委員のほか、学識経験者等の委員7名で構成されます。検討会議は、任期中に5～7回程度、平日に開催する予定です。検討会議に出席していただいた場合は、報酬および交通費をお支払いします。

応募方法：次の書類を、郵送またはEメールで下記応募先まで提出してください。

なお、意見書の様式は問いません。（Eメールで応募される場合は、テキスト形式、ワード形式またはPDFとしてください。）

(1) 滋賀県議会議会改革検討会議委員応募書（裏面）

県議会ホームページ（<http://www.shigaken-gikai.jp/>）からもダウンロードできます。

(2) 「滋賀県議会の活性化に必要な改革について」をテーマとした提案、意見等を800字程度にまとめた意見書

応募期限：平成23年7月7日（木）必着

選考：公募委員は、応募された方の中から選考会議で選考の上決定し、選考結果を本人にお知らせします。なお、応募いただいた応募書と意見書については返却しませんので、御了承ください。また、応募された方の個人情報、選考および選考結果の通知以外の目的には使用しません。

応募先・お問い合わせ先：

〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号

滋賀県議会事務局議事調査課 政務調査室

TEL：077-528-4094 / FAX：077-528-4940 / E-MAIL：gikai@pref.shiga.lg.jp

滋賀県議会議会改革検討会議 委員応募書

滋賀県議会議会改革検討会議委員に次のとおり応募します。

ふりがな 氏 名		年齢	歳	性別	
住 所	〒 - 市・郡				
通 勤 先 (通学先) 住 所	〒 - 市・郡				
連 絡 先 電話番号	(自宅 ・ 勤務先 ・ 携帯)				
応募資格	1 一般の方 2 大学生または大学院生				

応募資格については、該当するものに をつけてください。
通勤先(通学先)住所は、県内に居住されている方は記入不要です。

以下の活動経験については、差し支えない範囲で記入してください。

国・県・市町村の審議 会等委員、モニター等	名 称	期 間
その他の活動状況	名 称	年月または期間

(記入上の留意事項)

- 1 年齢は、平成 23 年 7 月 1 日現在で記入してください。
- 2 審議会等には、協議会、懇話会などを含みます。
- 3 その他の活動状況には、消費生活、環境、教育、地域などの活動団体、グループへの参加状況や経験などがあれば記入してください。